

あかがねマラソン2020オンライン

スポーツ振興課 ☎65-1303 FAX65-1306

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった第4回あかがねマラソンですが、今年はスマホアプリを活用したオンラインで開催します。新居浜市を元気に盛り上げるためのキッカケとして、たくさんの方のご参加お待ちしております！

▼オンラインマラソンとは？

スマートフォンにランニングアプリ「TATA」をインストールして、それぞれの時間・回数・コース・ペースで走り、ハーフマラソンの完走を目指すイベントです。ルールは2週間の開催期間中にトータルでハーフマラソン(21・0975km)を走るだけ。ランナーの皆さん、スマートフォンを持って走りに出掛けましょう！

エントリー

・エントリー期間 **10月15日(木)～11月30日(月)**

・エントリー方法 RUNNET (アプリorインターネット)

・参加資格 「TATA」をインストールできる人

・年齢制限なし

・制限時間 なし(期間内に合計走行距離が21・0975kmに達すればOK)

・参加料 500円

参加者の皆さんにはすてきな参加賞を用意しています。また特産品などが当たる抽選会も開催！詳細はホームページをご確認ください。



HP

日時 12月6日(日)0時～19日(土)23時59分(日付が変わるまで)
定員 1千人
計測方法 「TATA」によるGPS計測
※今大会は、タイムなどによる順位付け、表彰は行いません。

電動アシスト自転車の購入を支援します

環境保全課 ☎65-1512 FAX65-1255

市内に住む満65歳以上の市民の皆さんを対象に、電動アシスト自転車の購入費用を補助します。高齢者の皆さんが日常の移動手段を自動車やバイクから自転車に乗り換えることで、地球にやさしく活動的な毎日を過ごせるよう応援するとともに、運転免許を自主返納した皆さんの移動手段をサポートします。

▼受付期間・受付方法

令和3年3月31日までの執務時間中(8時30分～17時15分)に、申請書を環境保全課窓口へ提出
※土日・祝日は除く。

※郵送による提出の場合は、環境保全課に届いた日を提出日とします。

※予算の範囲内での交付となります。

詳細はホームページをご確認ください。



HP

補助対象者	補助対象となる自転車	補助金額
市内在住の満65歳以上の人で、市税を滞納していない人 ※1人につき1台限りです	市内の自転車販売事業者から購入した新品(購入から3カ月以内に申請が必要)	本体購入費用の1/3以内 上限20,000円 (1,000円未満の端数切り捨て)
上記の条件かつ 運転免許を返納した人 (免許返納から6カ月以内に申請が必要)	防犯登録と自転車安全整備を受け、TSマークを貼り付けている 申請者本人が使用する電動アシスト自転車	本体購入費用の1/3以内 上限40,000円 (1,000円未満の端数切り捨て)

Hello!NEW 新居浜チャレンジ推進事業

「おさんぽ道の公園～in 駅前シンボルロード～」

地方創生推進課

☎ 65-1238

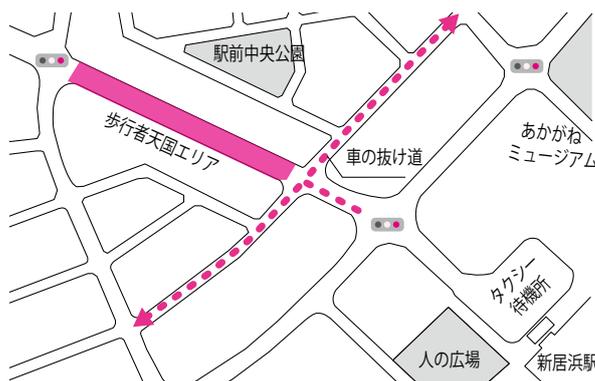
☎ 65-1216

日時 11月22日(日) 11:00～13:00

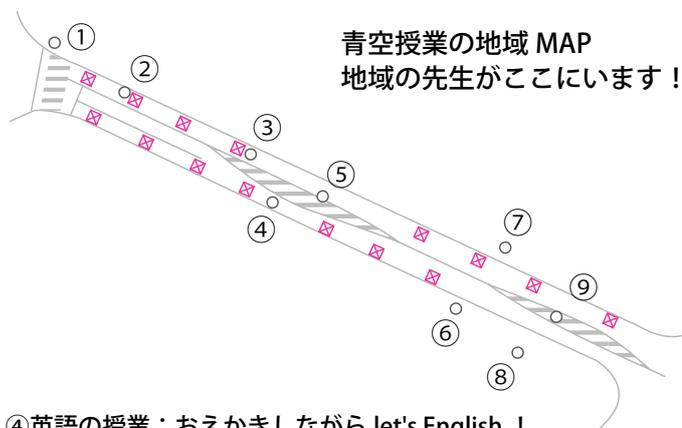
(歩行者天国エリア通行止め 10:00～14:00)

内容 おさんぽ道の公園では、今できることや大切に育みたいものに目を向け、いつものカタチに景色を変えて、お子さん(小学生以下)を対象に、歩行者天国で英語・体育・国語・美術などの青空授業を実施します。マルシェ(飲食店・野菜・ネイル)も並びますので、ふらっとお散歩しながら、お立ち寄りください!

歩行者天国エリア通行止め 10:00～14:00



歩行者天国エリア「おさんぽ道の公園」の拡大図



青空授業の地域 MAP
地域の先生がここにいます!

- ④英語の授業：おえかきしながら let's English!
- ⑥音楽の授業：口ずさもう♪青空音楽教室♪
- ⑧理科の授業：お花を植えよう!
- ☒給食の時間：マルシェ・キッチンカー(テント)

- ①美術の授業：道路いっぱいにお花を描こう!
- ②図書室：おさんぽ文庫：ものがたりを空の下で声に出してみよう!
- ③技術の授業：イルミネーションをつくろう!
- ⑤国語の授業：道路が黒板!チョークで言葉とリズムを作り出そう!
- ⑦体育の授業：乗ってみよう!キックバイク!
- ⑨体育の授業：サッカーボールと友達になろう!

※キックバイクは指定の場所のみ利用可能

※マルシェはテイクアウトがメインとなるため、マイバッグをお持ちください。

※授業については当日、変更することがありますのでご了承ください。



タロッコ 100% 720ml



ミニトマト 姫ほのか



木撰びみかん&ポンカンセット



まるごと愛媛飲み比べセット

※返礼品は、市外の寄付者が対象となります。

この共通返礼品は、「楽天ふるさと納税」のみで受け付けています。

平成30年7月豪雨災害で、物資・資機材の提供や、職員派遣による人的支援に取り組むなど、地域間のつながりが強い宇和島市の青果および加工品を共通返礼品とする合意書を締結しました。

宇和島市×新居浜市
ふるさと納税共通返礼品
総合政策課 ☎ 65-1210
☎ 65-1216

保育士（会計年度任用職員）を募集します!!

人事課 ☎ 65-1213 FAX 65-1216

子どもが大好きなあなた かわいい子どもたちが待っています!!

「おはようございます!」。元気な声と明るい笑顔で、保育園の一日が始まります。

子どもと過ごす一日はやっぱり楽しい! 悩みなんかあっという間に吹き飛んでいます。

仕事を通して子どもへの理解は深まり、子どもの素直な言動は大人の感性をも豊かにしてくれます。

子どもの笑顔に癒やされ、子どもの成長に感動をもらい、保護者をはじめ多くの人から頼りにされる、やりがいや魅力のある仕事です。ぜひ、ご応募ください。



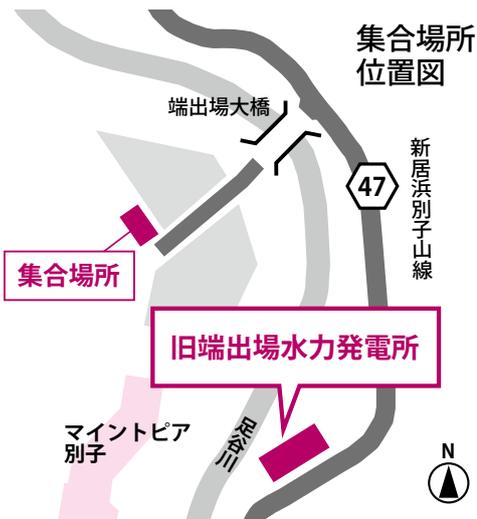
保育士（会計年度任用職員）募集

募集人員	20人程度
資格	保育士資格、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許もしくは養護教諭免許のいずれかを有する人（令和3年3月資格取得見込者含む）。※年齢不問。ブランクがある人や経験が浅い人も歓迎。
業務内容	市立保育園に勤務し、保育士業務に従事
勤務時間	週38時間45分勤務（週休2日制）
休日	日曜日、国民の祝日、別に週1回
賃金	月額174,400円～212,600円程度（年度ごとの再任用で昇給）、通勤手当、期末手当2カ月分（任用月数による）、時間外勤務手当 ※金額は令和2年度のものであります。
保険関係	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
申込受付	10月30日（金）～11月25日（水） の執務時間中（平日の8:30～17:15） 申込書（履歴書）および保育士証もしくは免許状の写し（または資格取得見込証明書）を人事課（市役所3階）に提出（郵送可） 申込書は市HPに掲載するほか、人事課、各支所で配布中（市販の履歴書での申し込みも可）
試験	11月29日（日） 9:00から面接試験を実施（都合が悪い場合は相談に応じます） また、後日各保育園で保育実技試験を実施予定
任用	令和3年4月1日（木）任用予定
その他	採用内定後、健康診断（費用は自己負担）および保菌検査（費用は市負担）が必要

無料公開

は で ば 旧端出場水力発電所耐震補強等工事の現場を特別公開します

別子銅山文化遺産課 ☎ 65-1236 ☎ 65-1216 ✉ dozan@city.niihama.lg.jp



※マイントピア別子の駐車場をご利用ください。

- 日程** 11月26日(木)に4回実施予定（見学時間は50分程度）
① 9:30～ ② 11:00～ ③ 13:30～ ④ 15:00～
- 会場** 旧端出場水力発電所工事現場 立川町594番地
※見学時間30分前にマイントピア別子入口の端出場大橋を渡った右側（下流側）の駐車場に集合
- 定員** 各回先着20人、定員になり次第、締め切ります。
- 申込** 別子銅山文化遺産課で配布またはHPからダウンロードした所定の様式に必要事項を記入して、郵送、FAXまたはメールで申し込みしてください（1人につき1回）。締め切りは11月13日(金)17:00必着です。
- その他** 見学時間が決定次第、受付印を押印した参加申込書を返送します（当日はその参加申込書を持参してください）。入場時はマスクを着用、ヘルメットをお持ちの方は持参してください。建物内部の見学は工事用の急な仮設階段を利用しますので、見学に適した服装でお越しください。

パブリックコメントを実施します

男女共同参画課 ☎ 65-1233 ☎ 65-1561

男女共同参画社会づくりを総合的かつ効果的に推進するため、市民と行政が一体となって取り組むことを目的に「第3次新居浜市男女共同参画計画(案)」を策定しました。皆さんの意見を募集します。

閲覧期間 11月2日(月)～30日(月)

閲覧場所 市役所（1階 総合案内、2階 男女共同参画課、3階 行政資料室）、各支所、各公民館、ふれあいプラザ、ウイメンズプラザ、市ホームページ

意見提出方法

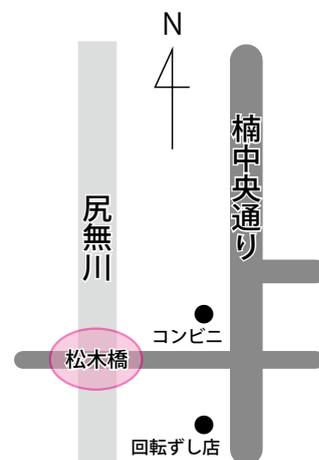
30日(月)までに、住所、氏名、計画(案)に対する意見などを用紙(様式自由)に記入の上、郵送・FAX・電子メールまたは直接男女共同参画課まで提出先 ☎ 792-8585 男女共同参画課

✉ danjo@city.niihama.lg.jp

松木橋架け替え工事が完了しました

道路課 ☎ 65-1272 ☎ 65-1276

尻無川河川改修事業に伴い実施していた松木橋の架け替え工事が完了しました。工事期間中は通行止めによる迂回へのご協力ありがとうございました。



問 東予地方局建設部 河川港湾課 ☎ 55-4712

マイナンバーとマイナンバーカードの違い

市民課 ☎ 65-1232 FAX 65-1235



最近、マイナンバーやマイナンバーカードの文字をよく目にするようになりました。この2つはどう違うのでしょうか。

マイナンバー（個人番号）

日本に住民票がある人全員に指定・通知されている12桁の番号

マイナンバーカード（個人番号カード）

個人の申請により交付される顔写真入りのプラスチック製のICカード

- マイナンバーの確認と本人確認が1枚でできる
- ICチップを利用し、電子証明書を搭載することで、確定申告や電子申請などができる
- 電子証明書の利用には、マイナンバーは使用しません

Q & A

Q. ICチップの中にはたくさんの個人情報が入ってる？

A. 券面記載と同じ「氏名」「性別」「住所」「生年月日」「顔写真」「マイナンバー」に限られ、所得や税情報などは、記録されません。

Q. マイナンバーで国に監視される？

A. そもそもマイナンバーで監視できる仕組みになっていません。個人情報は一括管理されず、これまでどおり各機関が分散管理しているので、芋づる式に情報が漏れることもありません。受付手続きの際、職員だけが必要な情報にアクセスすることが許され、システムに不正なアクセスがされないように、第三者機関の「個人情報保護委員会」が常に監視・監督しています。なお、通信は暗号化され、マイナンバーは使用しません。

お子さん、お孫さんのUターン移住にぜひ、ご活用ください!!

地方創生推進課 ☎ 65-1238 FAX 65-1216

コロナ禍により、一人ひとりの働き方や暮らし方など、社会に大きな変化が生じる中、東京一極集中から地方分散への人の流れが進んでいます。

市では移住（特にUターン移住）を促進するため、新たな補助金制度を新設しました。

移住定住応援事業補助金

県外からの移住者（転入者）が、本市に住宅を新築、購入または3親等内の親族が所有する住宅を改修する際に、最大200万円を助成します（補助金の上限額です）。

詳しくは地方創生推進課移住の窓口“きてきてにいはま”までお問い合わせください。



住宅の新築、購入の場合

新築、購入経費のうち100万円を補助（対象経費の1/10まで）

※地域産材（新居浜・西条・四国中央）を利用すると、補助額が150万円に！（諸条件有り）

住宅の改修の場合

改修経費のうち50万円を補助（対象経費の1/10まで）

※地域産材（新居浜・西条・四国中央）を利用すると、補助額が80万円に！（諸条件有り）

さらに、40歳未満の転入者（世帯主・配偶者）1人につき20万円、15歳未満の転入者（子ども）1人につき30万円の追加の補助があります。

児童虐待は社会全体で解決しましょう

子育ての不安や悩み すぐに相談を

子育て支援課 ☎ 65-1242 ☎ 37-3844

令和2年度

「児童虐待防止推進月間」標語

189 (いちはやく) 知らせて守る
こどもの未来

一人で悩みを抱え込まないで

子育て中は、悩みや心配事がつきものです。どうしたらよいか分からず、つらくなってしまいうことも。そんなときは決して一人で悩まないでください。子育てが辛いと感じたら、気軽にご相談ください。

体罰などによらない子育てのために

令和元年6月に児童福祉法等改正法が成立し、保護者などは児童のしつけと称して、体罰を加えてはならないことが法定化され、今年の4月から施行されました。

しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。そのため、体罰ではなく、どうすればよいか言葉や見本で示すなど、本人が理解できる方法で伝えましょう。

地域の中でできること

身近な周囲の優しい一言や笑顔や気配りが子育て中の保護者の気持ちを軽くし、心の支えになることもあります。優しいまなざしで子育て中の親子を見守ってあげてください。虐待かもと思ったら、迷わず下記連絡先へご連絡ください。

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんが泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さい子どもが激しく揺さぶられると、頭(脳や網膜)が損傷し、障がいが残ったり、命を落としたりすることがあります。どうしても泣きやまないときは、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

児童虐待とは…

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、家の外に締め込める など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

食事させない、不潔なままにする、乳幼児を家に残して外出する、病気で病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉で脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で暴力をふるう など

SOSサインを見落としていませんか？

・子どもについて

いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある／不自然な傷や打撲の痕がある／衣服や体がいつも汚れている／落ち着きがなく乱暴である／夜遅くまで一人で家の外にいる など

・保護者について

小さい子どもを家においたまま外出している／子育てに関して拒否的・無関心である、強い不安や悩みを抱えている／子どものけがについて不自然な説明をする など



あなたの1本の電話で
救われる子どもがいます

- ・連絡は匿名で行うこともできます。
- ・連絡者や連絡内容についての秘密は守られます。

【相談・連絡先】

- ▶ 子育て支援課 ☎ 65-1242
- ▶ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189 (いちはやく)
- ▶ 東予子ども・女性支援センター (児童相談所) ☎ 43-3000

年金保険料 納めていますか？ 11月はねんきん月間です

市民課 ☎65・1232 ☎65・1235

11月30日は、自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らす「年金の日」です。パソコンやスマートフォンから自身の年金情報を手軽に確認できるサービス「ねんきんネット」では、年金記録の確認や年金見込額が試算できますので、ぜひご利用ください。

▼ねんきんネットとは

ねんきんネットはインターネットを通じて自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンから自身の年金情報を確認することができます。

▼ねんきんネットでできること

① 公的年金制度（国民年金・厚生年金保険など）の加入履歴や国民年金保険料の納付状況などの年金記録の確認

② 年金を受け取りながら働き続けた場合の年金額など、ライフプランに合わせた年金見込み額の試算

③ 電子版「ねんきん定期便」の閲覧

④ 受給に関する各種通知書の確認

他にも再交付申請や持ち主不明記録の検索などさまざまな機能があります。

▼利用するには

利用登録（ユーザーIDの取得）またはマイナポータルからの連携が必要となります。

登録の際には、基礎年金番号、メールアドレスが必要となります。詳細はねんきんネットHPをご覧ください。



ねんきんクマ



ねんきんネットHP

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です）。

社会保険料控除の適用を受けするためには、年末調整や確定申告の際に社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、または領収証書を添付する必要があります。

左記のスケジュールで社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を発送します。

スケジュールについて

発送時期	対象者
11月上旬	1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人
令和3年2月上旬	10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人 ※1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人は除きます。

▼Q & A

Q 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」とは何ですか。

A 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、令和2年中に納めた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。

Q 社会保険料控除とは何ですか。

A 社会保険料控除とは、自身自身の社会保険料（国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険など）を納めたとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。

申告できる金額は、令和2年中に納めた社会保険料の金額です。

そのほか詳細については、日本年金機構のHPをご覧ください。



年金機構HP

青少年の善行者を募集！

20歳未満の個人・団体を表彰します

青少年センター ☎・FAX 33・4152

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です。青少年の資質向上のため、教育委員会では毎年2月に、生活および行動において善行著しい20歳未満の個人・団体を表彰していきます。

▼表彰の要件

- ① 人命救助に功績があった
- ② 社会の環境浄化に功績があった
- ③ 学校内外および職場において不良化防止に功績があった
- ④ 困難を克服し明るい家庭づくりに功績があった
- ⑤ その他、称賛に値する善行があった

▼推薦の方法

下表に該当する推薦者が推薦書を提出してください。

推薦期間

11月2日(月)～令和3年1月15日(金)
(人命救助は随時)

推薦を受けたものについては、青少年センター運営協議会で審議し、表彰の可否を決定します。推薦書、その他については、青少年センターまでお問い合わせください。

善行を行った個人・団体	推薦者
児童・生徒	学校長
有職青少年	職場責任者
無職青少年	民生児童委員協議会長

▼少年補導委員の活動

市では190人の補導委員が、小学校区ごとに地域を巡回し、子どもたちに愛の声を掛けていきます。

巡回中は、緑色のジャンパーを着用し、非行の未然防止効果を狙った「見せる補導」に取り組んでいます。

人権の窓

人権教育課 ☎65・1243 FAX 65・1306

毎月11日は 「人権のつどい日」

市では毎月11日を「人権のつどい日」と定め、誰でも自由に参加できる講演会などを開催しています。事前の申し込みは必要ありません。気軽にご参加ください。

▼11月11日(水)は次の通り行います。

場所 瀬戸会館(瀬戸町7番30号)

時間 19時30分～21時

定員 50人(先着順)

※マスクを着用してご参加ください。

内容 講演「ピーター・ノーマンを知ってるかい？」

講師 小西祐久(瀬戸会館指導員)

を通して人権について考えたいと思います。

ピーター・ノーマンは、1968年メキシコオリンピックで銀メダルに輝いたオーストラリアの陸上選手です。しかし彼は母国で生涯「のけ者扱い」され、「忘れ去られた銀メダリスト」になってしまいました。ピーターは、なぜのけ者扱いされたのでしょうか？

どのような苦境が待ち受けようとも、正義を貫くことの素晴らしさ、そして何事も「他人事ではなく、我が事として考える」ことの大切さを彼の生き様から一緒に学びませんか？

【人権クロスワード(10月号)の答え】

「シトラスリボン」

【時間変更のお知らせ】

新居浜・宮西校区人権教育市民講座(北中学校体育館)

11月29日(日) 10時～10時50分